

表20 メンタルヘルス不調による休務者の状況(令和6年度)

(県内)

区分	休務者		うち常勤職員										在職職員と休務者の割合		
				年代別内訳											
				10代～20代		30代		40代		50代		60代以上			
	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数(※)	割合
a	b	b/a	c	c/b	d	d/b	e	e/b	f	f/b	g	g/b	h	a/h	
市	1,132	1,114	98.4%	255	22.9%	376	33.8%	223	20.0%	231	20.7%	29	2.6%	69,354	1.6%
町村	95	95	100.0%	28	29.5%	33	34.7%	15	15.8%	16	16.8%	3	3.2%	6,394	1.5%
一部事務組合等	50	50	100.0%	10	20.0%	5	10.0%	17	34.0%	17	34.0%	1	2.0%	5,606	0.9%
県内合計 (さいたま市除く)	1,277	1,259	98.6%	293	23.3%	414	32.9%	255	20.3%	264	21.0%	33	2.6%	81,354	1.6%

(参考:全国)

市区	22,572	21,645	95.9%	4,997	23.1%	6,116	28.3%	4,964	22.9%	4,997	23.1%	517	2.4%	1,472,279	1.5%
町村	3,418	3,314	97.0%	856	25.8%	980	29.6%	756	22.8%	680	20.5%	42	1.3%	250,915	1.4%
一部事務組合等	1,205	1,168	96.9%	325	27.8%	287	24.6%	269	23.0%	261	22.3%	26	2.2%	121,408	1.0%
合計	27,195	26,127	96.1%	6,178	23.6%	7,383	28.3%	5,989	22.9%	5,938	22.7%	585	2.2%	1,844,602	1.5%

- (注) 1 原則として、令和6年度中にメンタルヘルス不調により引き続いて1か月以上の期間、病氣休暇取得又は休職した職員を休務者として計上している。
 2 一部の団体においては、年度ではなく暦年(令和6年1月～令和6年12月)の休務者数を計上している。
 3 令和5年度から引き続いて休務した者及び令和6年度中に退職した者も含んでいる。
 4 (※)については参考値として、ストレスチェックの実施状況等で調査した在籍職員数(表18)を引用している。
 5 端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。
 6 一部事務組合等については、専任の職員が所属する団体のみ調査対象としている。
 7 市及び市区には、指定都市を含まない。